

「触知案内図に相当・代替する措置等検討ワーキンググループ」の設置について（案）

令和元年 8 月 1 日

1. 趣旨

平成 29 年度の「バリアフリー整備ガイドライン改訂検討委員会」において、ガイドラインの改訂内容の具体的な検討を行った。その際に「視覚障害者等向け設備ワーキンググループ」を設置して、触知案内図の改善点等について検討したが、障害当事者からは、触知案内図の利用頻度が低い等の意見が出されたところである。

今回設置する「触知案内図に相当・代替する措置等検討ワーキンググループ」では、障害当事者のニーズ、公共交通機関等の整備事例等を整理して、触知案内図の代替措置等について検討し、ガイドラインの改訂案（必要に応じ移動等円滑化基準の改正案も含む）を作成することとする。

2. ワーキンググループの設置、スケジュール

触知案内の代替措置等について効果的に議論するためワーキンググループを設置する。ワーキンググループでは、ガイドライン改訂案（必要に応じて移動等円滑化基準）について検討する。検討事項等は次のとおり。

（1）検討事項

- ・触知案内図に相当・代替する措置等

（2）スケジュール

- ・第 1 回WG：令和元年 10 月頃
- ・第 2 回WG：令和元年 12 月頃

3. 構成員等

ワーキンググループは、学識経験者、障害者団体、交通事業者団体等、行政機関等の実務者により構成する。ワーキンググループの構成員は、別添のとおり。

事務局は、国土交通省総合政策局安心生活政策課、(株)エヌアイエスプラス